

会 議 録

会議の名称	令和８年度第５回西東京市選挙管理委員会
開催日時	令和８年８月３日（月）午前１０時００分から午前１０時３０分まで
開催場所	イングビル３階第３会議室
出席者	（選挙管理委員会委員） 鈴木委員長、佐々木委員長職務代理者、渡邊委員、二木委員 （選挙管理委員会事務局） 田中事務局参与兼事務局長、岡野係長、大塚主事
議 題	議案第１４号 令和８年度第４回西東京市選挙管理委員会会議録について 議案第１５号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について 議案第１６号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について その他
会議資料 の 名 称	上記議題と同じ
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録

会 議 内 容

開会

委員長より開会の挨拶

- 委員長
会議の進行の説明

議案第１４号 令和８年度第４回西東京市選挙管理委員会会議録について

- 事務局
「議案第１４号 令和８年度第４回西東京市選挙管理委員会会議録について」については、令和８年度第４回西東京市選挙管理委員会会議録の記載内容について確認を求めるものである。
- 委員長
委員の皆様から意見等はあるか。
- 委員
会議録の記録方法が３つ示されているがなぜか。
- 事務局
会議録については、市の審議会等で使用している会議録のフォーマットを参考としており、フォーマットには３つの掲載方法が示されていた。分かり易さと、会議録の作成と要約を簡略化・効率化するために「発言者の発言内容ごとの要点記録」とした。

- 委員長
他に意見等はあるか。

- 委員長
特にないので、議案第 14 号は、原案のとおり決定する。

議案第 15 号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について及び、議案第 16 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

- 事務局
「議案第 15 号 西東京市在外選挙人名簿に登録等される者の決定について」については、公職選挙法第 30 条の 6（在外選挙人名簿の登録）第 1 項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録等する。
西東京市選挙管理委員会委員長に対し、在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、男性 1 人と女性 2 人、計 3 人を新たに西東京市在外選挙人名簿に登録する。
次に、「議案第 16 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について」については、公職選挙法第 30 条の 11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消する。対象者は男性 6 人と女性 3 人、計 9 人で、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消とする。
今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性 93 人、女性 136 人、合計 229 人となる。

- 委員長
委員の皆様から意見等はあるか。

- 委員長
特にないので、議案第 15 号及び議案第 16 号は、原案のとおり決定する。

その他

- 事務局
次回の委員会の開催は、令和 8 年 9 月 1 日(火)午前 9 時からとする。
- 事務局
最後に、令和 8 年度明るい選挙ポスターコンクール審査会について報告する。
- 委員長
委員の皆様から意見等はあるか。
- 委員長
特にないので、その他については終了する。
- 委員長
これで、令和 8 年度第 5 回西東京市選挙管理委員会を閉会する。
《閉会》